

## 資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、サービスを終了いたしました前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しを実施いたします。

記

<払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号>

株式会社ジャパネットサービスイノベーション

<払戻しに係る前払式支払手段の種類>

Jプリカカード（モンテディオ山形）

<払戻しの申出期間>

令和7年4月5日（土）～令和7年6月28日（土）

※上記の申出期間内にお申し出いただかなかった場合には、この払戻し手続きから除外されますのでご注意ください。

<払戻しの申出及び受付、対応方法>

下記モンテディオ山形ホームゲーム対象試合において、申し出のあった方を対象にカード残高相当額の払い戻し対応を実施いたします。

- ・令和7年4月5日(土)
- ・令和7年4月19日(土)
- ・令和7年5月3日(土)
- ・令和7年5月6日(火)
- ・令和7年5月25日(日)
- ・令和7年6月15日(日)
- ・令和7年6月28日(土)

※受付は試合開始3時間半前～試合終了1時間後といたします

(払戻しの受付場所・方法)

NDソフトスタジアム山形 中央エリア キャッシュレスサポートデスク

上記サポートデスクへJプリカカード（モンテディオ山形）を持参。残高を確認のうえ、その場で現金と交換します。

※持参できない場合

- ・お申し出される方の住所、氏名、連絡先を下記までお電話にてご連絡ください。

モンテディオ山形インフォメーションダイヤル 0570-00-1998（平日11:00～18:00）

- ・ご連絡いただきましたら、返送用封筒を郵送いたします。返信されたJプリカカード（モンテディオ山形）の残高を確認のうえ、指定口座へ振り込みます。（返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担。振込先についてはお電話にて聞き取ります。）

返送先住所：〒994-0000 山形県天童市山王1-1 株式会社モンテディオ山形

以上

令和7年4月4日

福岡県福岡市中央区天神1-10-20

株式会社ジャパネットサービスイノベーション